

お知らせ

市民課窓口の混雑緩和にご協力ください

問市民課 ☎(082) 420-0925

- ・3・4月は、引っ越し手続きのため窓口が大変混雑します。日曜開庁や木曜延長の窓口もご利用ください。
- ・混雑状況時は手続きに2時間以上お待ちいただくことがあります。
- ・マイナンバーカードを持っている人は、コンビニ交付サービスや引越し手續オンラインサービスもご利用ください。(右欄参照)

	日	月	火	水	木	金	土
3月	2 閉庁日	3 ●	4	5	6	7 ●	8 閉庁日
	9 ●	10 ■	11 ■	12 ■	13 ★木曜延長	14 ■	15 閉庁日
	16 閉庁日	17 ■	18 ■	19 ■	20 閉庁日	21 ■	22 閉庁日
	23 ■	24 ■	25 ■	26 ■	27 ■	28 ■	29 閉庁日
4月	30 ●	31 ■	1 ■	2 ■	3 ■	4 ●	5 閉庁日
	6 閉庁日	7 ●	8 ●	9 ●	10 ●	11 ●	12 閉庁日
	13 ●	14	15	16	17 ★木曜延長	18	19 閉庁日

● やや混雑 ■ 混雑 ■ 大変混雑

開庁時受付時間：日曜開庁(9:00～12:00)
木曜延長(19:00まで)
※祝日除く(3月20日(木))
※3月30日(日)はマイナンバーカード関係の手続きはできません

手続き

引っ越し時には水道の
届け出もお忘れなく

問上下水道お客さまセンター ☎(082) 423-6333

使用開始の手続き

使用開始届(ハガキ)を入口ドアノブ、ドアポストや郵便受けに置いています。必要事項を記入して、郵送してください。ウェブでも届け出ができます。電話では手続きできません。

※使用開始届(ハガキ)がない場合は、お問い合わせください。



使用中止の手続き

事前にウェブまたは電話で届け出てください。届け出がない場合、引き続き料金が発生します。水道の中止・開始の手続きを行うことで、下水道も併せて手続きされます。

コンビニ交付サービス

コンビニで住民票の写しなどを取得できます。詳しくは市ホームページまたは動画をご確認ください。



引越し手續オンラインサービス

転出手続きをオンラインでできます。転出にあたり市役所への来庁が原則不要になります。詳しくはデジタル庁ホームページまたは動画をご確認ください。
※転入先市区町村では窓口で転入届などの手続きが必要です。



○手続きに必要なもの
・電子証明書が有効なマイナンバーカード
・電子証明書に設定しているパスワード
・マイナポータルにアクセスする端末(スマートフォンなど)
利用の際は事前にご準備をお願いします。

手続き

パスポートのオンライン
申請が便利になります

問市民課 ☎(082) 420-0925

オンラインでパスポートの新規申請ができるようになります。窓口申請に比べて安くなります。また、偽造防止強化のパスポートに変更されるため、全ての申請で受け取りまでの日数が、申請から11日(土日祝除く)に変わります。

日3月24日(月)申請分から

【旅券手数料】

	現行	3/24以降	
		オンライン申請	窓口申請
10年用	16,000円	15,900円	16,300円
5年用	11,000円	10,900円	11,300円
5年用(12歳未満)	6,000円	5,900円	6,300円

NEW

東広島おでかけ観光サイト「ヒガシル」オープン

問ブランド推進課 ☎(082) 422-1032

各観光推進組織が運営するサイトの情報を集約・統合させた新しいサイトがオープンします。本市ならではの観光スポットやイベント情報、体験アクティビティ、ご当地グルメ・特産品の情報を発信していきます。

日3月5日(水) 9:00から



NEW

市公式LINEから「トイレ情報共有マップ」を利用できます

問障がい福祉課 ☎(082) 420-0180 FAX(082) 420-0181

地図上で簡単にトイレの場所や情報を探せるアプリ「トイレ情報共有マップくん」(提供：合同会社ファーマビヨンド)に、市が所管する施設のトイレ情報を公開しました。誰でも簡単に利用できます。

※ウェブアプリ版のほか、Android、iOS版のアプリも提供されています。



NEW

新たな市民投稿サービスを
開始します

問DX推進監 ☎(082) 420-0944

投稿できる分野
・道路の不具合 ・ごみの不法投棄 ・野良犬の発見 ・公園設備の不具合 ・空き家の損壊など ・災害時の被害状況(災害時のみ)
投稿の流れ
①市公式LINEのトーク画面上のメニューから 道路・公園など不具合報告 ボタンを選択 ②案内に沿って事象の発生内容を市へ投稿

日3月3日(月)から



※本サービスの開始に伴い、現在の投稿サービス「のんレポ」は3月2日で終了します。

NEW

高齢者のための
終活情報登録事業

問申地域包括ケア推進課基幹型地域包括支援センター ☎(082) 422-1022

病気や事故などで意思表示が困難になった場合に備え、必要な情報を市に登録する事業を開始しました。

対在宅で生活しており、緊急時に身近に頼れる人がいない高齢者

(東広島市民)

【登録できる情報】

緊急連絡先・医療情報・リビングウィル・葬儀や遺品関係の契約先・エンディングノートや遺言書の保管場所など

【登録方法】

- ①申請書を基幹型地域包括支援センターに提出
- ②登録完了後、携帯用カード、家庭用カードが届く



NEW

西志和市民体育館と東志和市民体育館がオープン！

問スポーツ振興課 ☎(082) 420-0978

旧西志和小学校体育館と旧東志和小学校体育館がそれぞれ西志和市民体育館「ラージボール卓球の聖地」と東志和市民体育館「ペタンクの聖地」として生まれ変わります。

西志和市民体育館には卓球台、東志和市民体育館には室内ペタンク用品を新たに配備しました。

その他の競技でも利用できます。多くの市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

※予約時期や予約方法などの利用に関する詳細は、市ホームページをご確認ください。



西志和市民体育館

場志和町七条柵坂1670

料	区分	単位	使用料	照明料
	全面	1 時間	410円	200円
	半面	1 時間	200円	100円

申ウェブ



東志和市民体育館

場志和町志和東3979

料	区分	単位	使用料	照明料
	全面	1 時間	200円	200円

申ウェブ



NEW 第2多目的グラウンドの利用を開始します

問都市整備課 ☎(082) 420-0955

日4月1日(火) 9:00から

場東広島運動公園内



お知らせ 4月から自転車駐車場の一部を無料化します

問建設管理課 ☎(082) 420-0961

対西条駅前第2自転車駐車場

西条駅北第2自転車駐車場

寺家駅南自転車駐車場

寺家駅北自転車駐車場



募集 パブリックコメントを募集します

場各担当の窓口、各支所・出張所、市ホームページなど

対市内在住の人、市内に通勤・通学している人など

申持参または郵送、ファクス、ウェブ



第4次東広島市国際化推進プラン

日2月20日(木)～3月19日(水)

問市民生活課 ☎(082) 420-0922

東広島市における太陽光発電設備の適正な設置に関する方針(案)

東広島市における動物の適正飼育等に関する方針(案)

日2月20日(木)～3月14日(金)

問環境先進都市推進課 ☎(082) 420-0928

お知らせ 西条駅前第1自転車駐車場の改修工事

問建設管理課 ☎(082) 420-0961

7月から令和9年6月まで部分的に施設

を閉鎖します。なお、工事中はバイクの

駐車ができませんので、ご注意ください。



マイナ保険証

マイナ保険証に関する申請はお済みですか

問国保年金課 ☎(082)420-0933

令和6年12月2日から従来の被保険者証は発行されなくなりました。お手持ちの被保険者証は有効期限まで使えますが、その後は、「マイナ保険証」か「資格確認書」で病院などを受診してください。

マイナ保険証（マイナンバーカード）



マイナンバーカードを取得後、保険証の利用登録を行います。この登録は、医療機関・薬局受付のカードリーダーやマイナポータル(PC・スマホ)、セブン銀行ATMで行えます。

資格確認書（従来の保険証と同じデザイン）



マイナ保険証を持っていない人に交付されます。申請は不要です。マイナ保険証を持っている人でも、受診時に介助者の補助が必要な人、施設に入所している人などは、申請すると資格確認書が交付されます。

マイナ保険証には、次のようなメリットがあります。

データに基づくより良い医療が受けられる

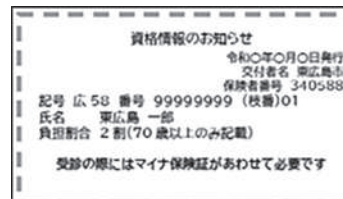
薬剤情報などの提供に同意をすると、過去に処方された薬や特定健診などの情報を初診でも医師・薬剤師にスムーズに共有できます。

手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される

マイナ保険証を利用すると、限度額適用認定証の持参なし＆手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。

国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者には、7月下旬に、「資格情報のお知らせ」か「資格確認書」を郵送します。

資格情報のお知らせ（A4用紙から切り抜き）



マイナ保険証をお持ちの人に交付します。この「資格情報のお知らせ」だけでは、病院などを受診することができません。マイナンバーカードが必要です。

マイナ保険証を持っている人でも、条件に該当すれば、申請により「資格確認書」の交付を受けられます。国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者で、希望する人は、4月末までに国保年金課・支所・出張所の窓口で手続きをしてください。

手続きにはマイナンバーカードが必要です。本人以外が手続きされる場合は、委任状が必要です。

ご自身ではマイナ保険証の登録をしていないと思っても、実際には登録されていたケースもあります。マイナ保険証の登録状況が分からない人は、マイナンバーカードを持って国保年金課・支所・出張所の窓口でご相談ください。